

2011年  
SPRING

# 尾崎まさやの 市議会報告

めざせ喜の国

発行元 尾崎まさや後援会 〒640-8287 和歌山市築港3丁目33 TEL(073)436-2858 FAX(073)436-1398

まさやの  
2期目はこれだ!

うごく つながる まちづくり



平成19年の春に2期目の議会に送り出していたから22年12月までの定例議会で3回の一般質問を行ってきました。私が提言、

要望してきた3本の柱は「砂山南地区の教育の杜構想」「仮称・北インター臨港紀の川バイパスの早期実現とこれに伴う外環状・内環状

道路の整備」「田野・雑賀崎地区の建築確認申請問題など集落課題の解決」です。

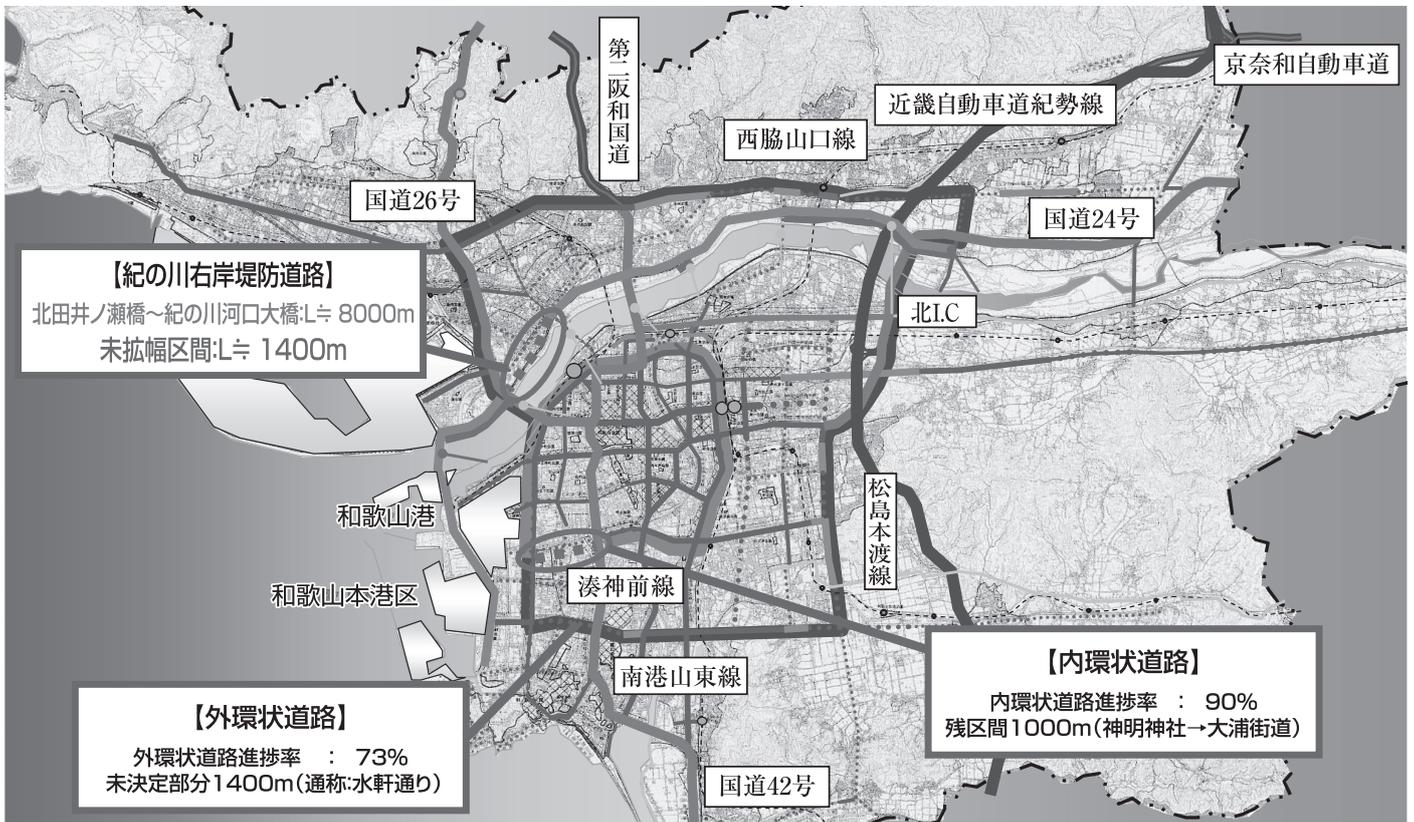
19年春と昨年夏の「市議会報告」でもお知らせしてきた通り、それぞれ確実に前進、発展しています。まず一応の解決をみた田野地区の独自の集落形態が生み出した建築確認申請問題です。民家など建築物の密集と狭小な生活道路による集落形態によって法定基準がクリアできず、建て替えや新築の際に必要な建築確認が降りないという問題がありました。これは金融機関からの融資が受けられないという問題を含み、限界集落化の危険から放置できないと、解決に向けた取り組みを市に求めました。

結果、市担当者で地元代表者らが1年近くわたって協議を重ね、田野独自の許可基準案を策定。市建築審査会でも了承され、昨年4月から運用を開始しています。防火・衛生など安全面を確保し、さらに将来的な道路幅員を確保するため現法以下のセットバックを建て替えなどの際に行えば認めるという内容です。セットバックについての反発はありましたが、地域と子や孫の未来を思う住民の願いと、「法律より暮らし」を第一に考え国

とかけあった市担当者の努力が実った画期的な成果です。雑賀崎も

同様の取り組みが続いています。残る2つについては昨年12月議会の一般質問の詳細を後述していますが、一つは「北インター臨港・紀の川バイパス」が完成に向け動き出しました。仁坂吉伸知事が昨年、「特定重要港湾和歌山下津港臨港道路紀ノ川右岸線の供用について」発表され、その沿線・北インターまでの市道を県市連携のもと県道に昇格させて県の街路事業として整備していく方針を明らかにしました。私は同時に外環状・内環状道路の早期整備を提案してきましたが、同バイパス実現化により拍車がかかることでしょう。

「和歌山市は東西道路が不足している」と良く言われますが、この2本が開通することで渋滞緩和はもちろん、産業振興・経済発展につながるはず。加えて砂山南地区の「文教の杜計画」も着実に歩を進めています。市はプロジェクトチームを中心に新しいまちづくりのモデルケースづくりを国の補助事業を有効に活用して安価に取り組み手法を探り、地域に提案し協働で進めていく準備を整えつつあります。市のモニタメントとしてもふさわしい歴史と公共性のあるこの地域の将来像をさらに具体化していくために私も真剣に取り組み決意です。



## 提言実現!

# 臨港道路右岸線、県市連携で早期供用へ 経済活動の円滑化、効率化進む

11月9日の仁坂吉伸知事の記者会見で4つあった発表事項の中の2番目に「特定重要港湾和歌山下津港臨港道路紀の川右岸線の供用について」とありました。

概要は、臨港右岸線は、和歌山下津港の物流機能を強化するとともに港湾貨物車両の市街地の通行回避の役割を担う幹線道であり、供用を開始する区間は、紀ノ川河口大橋北詰から国道26号紀ノ川大橋北詰に至る1.2キロの区間。整備効果は、市街地の交通混雑区間の回避。紀ノ川河口大橋の無料化と併せ、港湾貨物輸送の効率化が図られ、大型貨物車両の市街地への進入回避により、沿道住宅地への騒音等の環境負荷が回避されるとのことです。

①紀の川右岸道路の紀の川大橋北詰から北島橋の市道1.4キロの区間を県が街路事業であるということですが、県と市でどのような協議をされてきたのですか？

大橋市長 議員の提言を受け県知事に直接、この道路の重要性・有益性を話してきました。港湾整備事業としての整備促進や市道であるがために県で実施できないのであれば、県道と市道を交換管理し、当該市道を県道に昇格して県道拡幅整備として実施していただけないかといった

案も示して要請しました。知事もこの道路が非常に有益で必要なものと考えており、県市連携のもと街路事業として取り組んでいくとの発表になったものです。

②県は、この市道部分を街路事業で進めて行くとのことですが、その狙いは何なのでしょう？

内原建設局長 都市計画審議会では、事業の重要性、有益性などが審議され、都市計画決定されると市民、県民、国にも整備促進の必要性を訴えることができます。県によると、本路線は既成市街地内にあり、県市連携して整備すると国庫補助率が有利であることなどから街路事業での整備を選択されたと聞いています。

③過去3年間で、右岸市道区間における交通事故等の報告は如何なものでしょうか？

内原局長 市道の交通事故件数は、19年は4件うち人身2件、20年は9件うち人身2件、21年は7件うち人身2件であり、3年間で20件うち人身6件です。今年1月から9月末までは9件うち人身2件で、19年以降は死亡事故はありません。事故が多い原因の一つは市道の幅員が狭小であると考えられます。

# 外環状73% 内環状90% が完成

## 県市協調で最優先整備を

和歌山市の長期総合計画や都市計画マスタープランで書かれている外環状・内環状道路政策が、県の道路政策の中に生かされておらず、県と共有化されていない、と感じています。

臨港地区に関して言えば、平成19年度の県の工業生産出荷額は約3兆円で、うち和歌山市の出荷額は1兆5711億円程度。このうち臨港地区は、県全体の約3分の1を占め、生産性の高いエリアです。また、県の未利用地もあり、発展要素も多残っています。

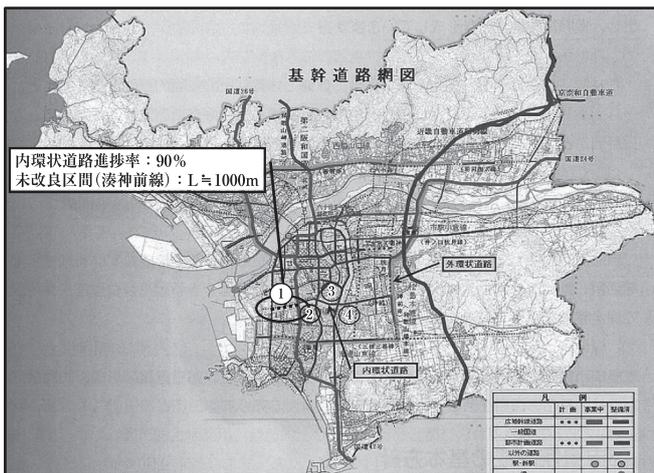
この地域の発展は即県の発展につながり、和歌山市にとっても外環状・内環状道路は重要であることは言うまでもなく、外環状道路を臨港道路に設定しなおすなどの必要性も含め、県に理解をいただいて、和歌山市の道路については最優先で整備に力を入れてもらいたいと考えます。

◎本年度から都市計画道路の見直しをしていると聞いていますが、現在の整備の進捗率と、

外環状、内環状の進捗率はどうですか？  
未着手区間とその延長についても教えてください。

### 山本まちづくり局長

都市計画道路の進捗率は約55%。外環状は約73%で、未着手区間は南港山東線の大浦街道和歌山工業高校前交差点から塩屋まで約1・4キロと県道三田海南線竈山神社前交差点から松島本渡線三田交差点まで約500メートル、松島本渡線の県道と歌山橋本線竈山駅付近交差点から南港山東線三田交差点までの約650メートル、西脇山口線の直川用地前から嘉家作府中線府中交差点まで約1・15キロ、嘉家作府中線の西脇山口線府中交差点から和歌山鳴神線



### 湊神前線

- ① 未改良区間 L≒1000m
- ② 2車線、片側歩道有
- ③ 4車線、両側歩道有
- ④ 4車線、両側歩道有



◎外環状、内環状で市道となっている区間はどこで、その割合はどうですか？

山本局長 外環状の市道区間は、西脇山口線の延時交差点から旧国道26号交差点まで、松島本渡線の和歌山港鳴神山口線交差点から湊神前線交差点まで、南港山東線の国体道路交差点から大浦街道和工前交差点(通称・水軒通り)までの延長約4・6キロで、約17%です。内環状は、元寺町北新橋西詰交差点から中之島、国体道路を通過して手平の交差点までと、堀止交差点から神明神社までの延長約4・8キロで、約45%です。

◎都市計画道路を整備していく事業主体は、どのように決定されるのですか？  
都市計画道路の見直しの中で、今後の整備優先順位を検討することになると思いますが、その順位付けの方

小豆島西交差点まで約650メートルで合計約4・35キロです。内環状の進捗率は約90%で、未着手区間は湊神前線の堀止交差点から大浦街道交差点まで約1キロです。

針はごうですか？

**山本局長** 原則は市が県知事の認可を受けて施行します。ただし、原道が県道と重複している場合や市が施行することが困難な場合など特別な事情がある場合は、県と市が協議を行い決定することとなっております。今年度から23年度にかけて都市計画道路の見直しを行い同時に整備

# 埋蔵文化財調査を視野に体制充実も

## 市の責任で安心安全の確保を

路線上にかかる埋蔵文化財包蔵地の問題もあると思います。太田遺跡にかかる土地の開発で、埋蔵文化財の調査が必要となるケースがあり、わずか70坪の土地に対して、試掘調査の金額は900万円弱。期間も、調査を初めてから終了まで6カ月はかかるというので、その間、当然工事もストップするということがありました。このような状況は道路整備においても必ず発生します。

優先順位も検討します。順位は効果的・効率的な道路整備ができるように決定しますが、市では長計や都計マスタープランで都心部の円滑な交通を担う内環状や都心部への過度な自動車流入を抑制する外環状を市域の基幹道路網として位置づけ、これらのネットワークの完成が最優先の目標と考えます。

で、道路部分の面積は1万1000平方メートルに及びます。道路ができるまでの問題、道路ができた後の沿線の民間による開発などの問題という二重の問題を含んでいます。発掘調査は必ず求められるものであり、調査後もその文化財の活用まで求められる状況になると、計画通りのスケジュールでいけるのか懸念します。

◎現在の人員体制では、文部科学省通知の「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」で求められている、市町村の役割及び体制の整備・充実は、図られていないように思うが、



本市の現状及び開発件数、同規模の他都市の状況も分かれば、出来るだけ具体的にお答えください。

### 大江教育長 埋蔵文化財包蔵地の

開発では、発掘調査に多大な期間と費用の負担をかけている。現在、市職員と都市整備公社職員の計6人の考古学芸員がおり、発掘調査に携わっています。昨年度の開発件数が、本市の158件と同規模の他7都市の人員体制の平均は173件に対し13人です。

◎街路事業等で求められてくる松島本渡線等の発掘調査にかかる作業の見通しを教えてください。

### 大江教育長 松島

本渡線で、市が事業者となる区間の大部分は「井辺遺跡」に位置し、文化振興課では23年度は試掘調査、24年度から2年間で本発掘調査を実施予定。この状況を鑑み、23年度に考古学芸員1人を採用する予定だが、調査

報告や出土遺物の活用等の文化財保護だけの課題解決にとどまることなく、道路整備や沿線の民間開発で必要となる発掘調査の増加も見据え、関係機関との協議を続け学芸員の確保を図っていく考えです。

前回の質問では、紀の川の右岸堤防道路の北インターチェンジから紀の川河口大橋までの間を「北インター・臨港紀ノ川バイパス」(仮称)として市道部分1.4キロを拡幅し、市内基幹道路網としての外環状道路を補完する約8キロの新たな幹線道路として位置づけ、完成させる事を提

案しました。その整備手法として、12月17日に供用開始される特定重要港湾和歌山下津港臨港道路紀の川右岸線の延長として、県に臨港道路として整備していただけないか、ということでした。

県道と市道を交換管理し、市道部分を県道に昇格することにより、県道拡幅工事として整備して頂けないか、代替え案を示しつつご協議頂き、県市連携のもと、県の街路事業として早期整備促進にむけて具体的に協議を頂けることは、必ず県、市の産業振興・経済発展・交通渋滞の緩和につながるはずですよ。

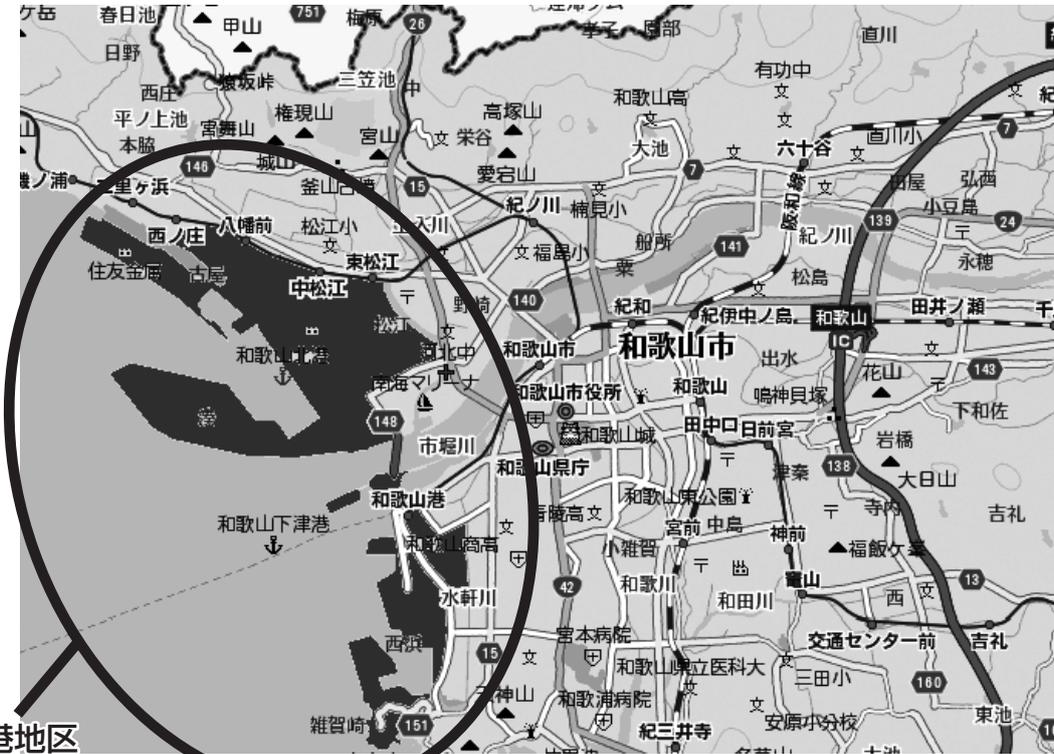
しかし、和歌山市も県に道路の拡幅工事をまかせるだけではなく、車の交通量の増加などによって、危険な道や交差点となる場所などは、県の整備に合わせて地元住民の意見を参考にしながら、積極的に整備を進めて行く必要があると思います。

◎生活道路が抜け道になっていくなどの現象が出てくる可能性があります。現況道路で事故が多発している事実を見れば、県道として整備される道に接道される道路もまた然りです。県の歩調と合わせ、市でも細やかな対応をして、全体としての機能を高めていく役割分担の姿勢も重要だと思えますが、お考え

はどうですか？

**内原局長** 道路幅員の拡幅や交差点改良を関係機関と協議して推し進める必要があります。地元の見解を参考に車両の進入規制も場合によっては

必要と考えます。また防災面や生活環境面から地域間の連絡道路や地区内道路の新設改良等の検討を行い、交通の安全性と円滑化を図りながら全体機能を高めていくことも必要と考えます。



臨港地区

# 市道路体型完成には東西道路の整備が必須

## 大橋市長「縣市役割分担で早期実現目指す」

ことは、今までの話から、明らかであると思います。

昔から和歌山市には、東西にかかると道がないとずっと言われてきていますが、南港山東線が出来れば、臨港道路に接続でき、湊神前線は大浦街道に接続することで内環状が完成します。この2本の東西道路が完成することで和歌山市の道路体系はある程度完成に近づくと考えられます。

また、臨港道路体系が完成することで、外環状を臨港道路に付け替えし、現在の外環状道路と内環状道路の重複部分の棲み分けが可能となることなども本市の道路体系にとっては重要な課題であるはずですが。

この状況に少しでも早く到達するために、地域のインフラ整備が県全体に及ぼす影響を考えると、できるだけ効率的で効果が早期に現れる方法を選択すべきと考えます。たとえば南港山東線の水軒通り未決定部分約1400mを県に、湊神前線の神明神社から大浦街道まで約1000mを市で受け持つなどの役割分担はできないでしょうか？

加えて本市の文化振興課の人員体制は、かなり脆弱なものということがわかりました。文化財に対する考え、道路整備などの基盤整備や民間の需要に答えていくことなど総合的に解決していくには、早急に学芸員の資格や経験を有する方々を、職員

や整備公社団体職員も含め、適正規模でパワーアップを図っていく必要があると思います。

④現在の整備方針をどのような形でアクションプログラムとして描いていくつもりですか、また県との協議に臨むにあたってどのような視点を考慮していくのでしょうか？市長の考えをお聞かせください。

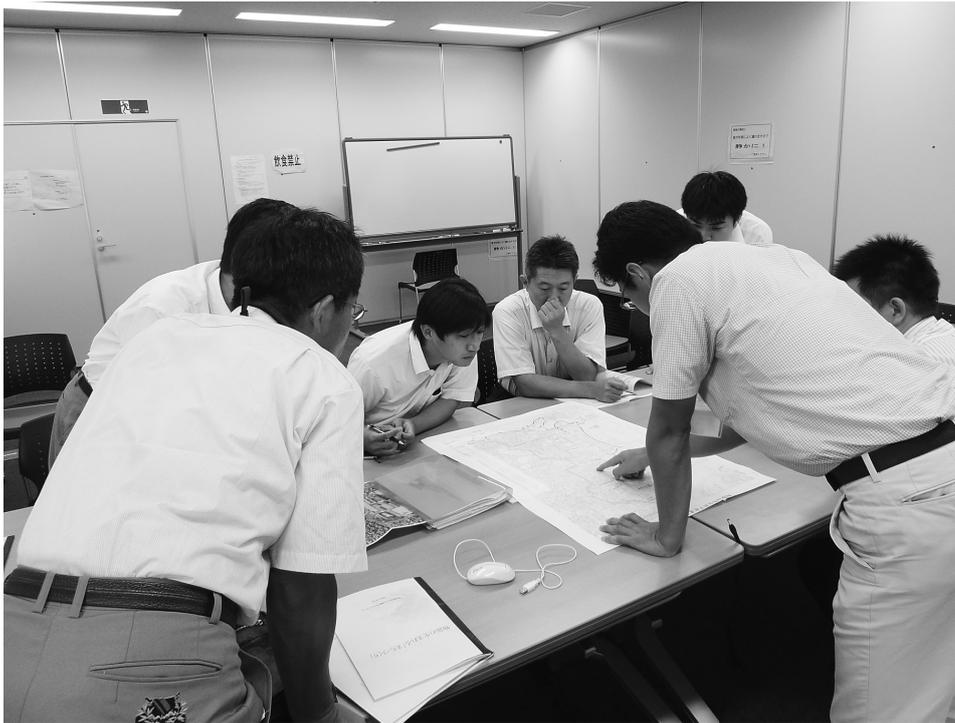
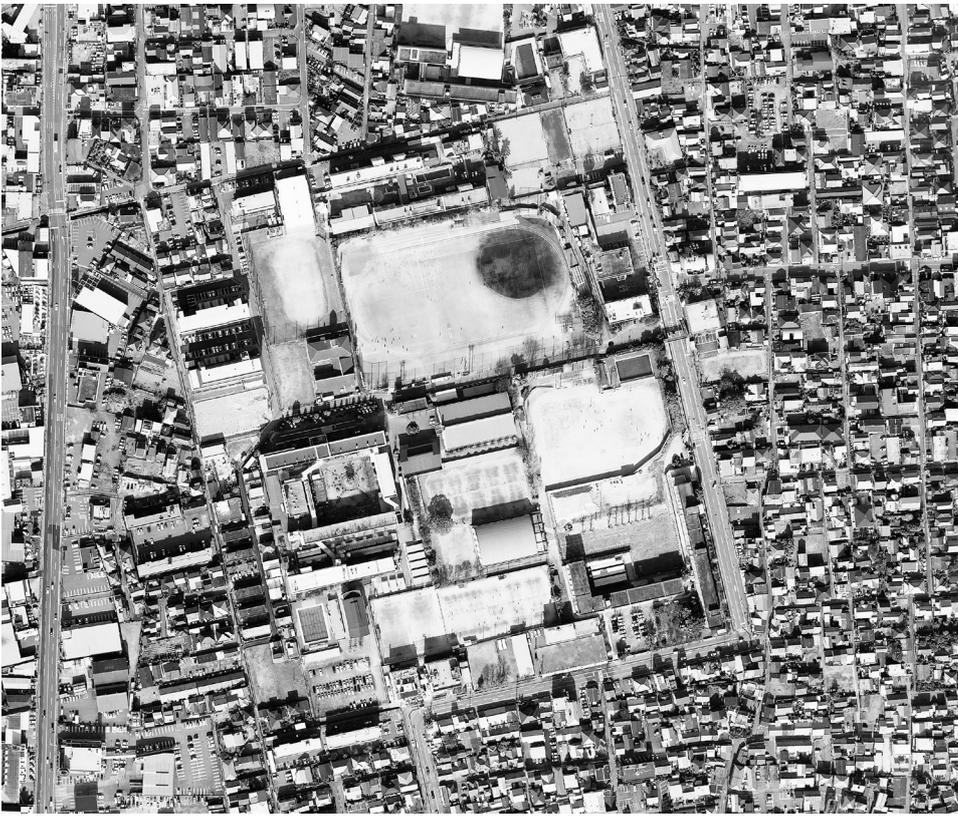
**大橋市長** 都市内道路交通の骨格となる基幹道路網の形成は、市政の重要課題であり早急に実現すべきものであると認識している。長計などにも位置づけられている外環状、内環状などの完成は喫緊の課題であり早急に取り組みを予定です。外環状の付け替えは都市計画道路の見直しの議論を経て、基幹道路網の各路線の役割を再度検討する予定で、この中で協議していく。整備優先順位を検討していくと、県と市の役割分担の検討も必要になる。外環状、内環状にある東西を結ぶ区間のうち未着手部分については、役割分担の検討などにより早期実現を目指します。またその他の街路事業や幹線道路網の整備計画を実効性のあるものとするため、市域内幹線道路網の県全体への貢献度という観点から県市政策連携会議などで地域の実情などを強く訴えていきます。

街路事業についてですが、和歌山市の幹線道路では、外環状、内環状が、重要度の点で大きなものがあり、それが完成した時の効果は、本県本市にとって絶大なものがあるという

砂山南地区の  
まちづくりについて

# 官民協働で進む 文教の杜計画

## 国庫補助活用で負担軽減



県と市の関係職員が文教の杜構想について協議

平成16年から様々な形で、この地域の歴史や環境の特徴に根ざしたまちづくりの重要性や、地元住民の要望などを訴え、「平成の文教地区・砂山南文教の杜計画」として総合的にまちづくりをしていく必要性を提案してまいりました。

和歌山市でも平成21年度からプロジェクトチームを発足し、年度末には「物語の生まれる『まちづくり』」

として、文教の杜のあり方を提案した構想を冊子としてまとめたいただいています。この過程で、和歌山大学の本多教授や林田准教授には、行政と住民協働でつくるまちづくりについて、アドバイスを調査研究いただくなど多くの方々のお世話になりました。

一方では下水道事業での雨水対策も着々と進んでいます。今後の砂山南地区のまちづくり計画作成について、国への要望もされていると聞き及んでいるところですが、整備後のまちづくりについては国の補助などを有効に使い、厳しい財政状況の中でも、進められるところは進めて行くべきだと思います。

④国や県も含め、プロジェクト協議会の動きに対して、様々な反応があったと思いますが、お教えください。

**山本局長** 冊子を参考にしていた多くことで地域の方々の機運も高まり、ワークショップも行われている。また冊子をもとに国や県に対して、この地域の歴史や環境の特徴に根ざしたまちづくりの重要性を説明することができ、関係者の機運も高まっています。

現在、和歌山財務事務所とは土地の等価交換による有効利用の可能性などについて意見交換していること

ろです。和歌山河川国道事務所の跡地については売却方針ですが、時期等は市の動向も尊重していただけるよう調整していただきます。また県からも重要性を理解していただき、積極的な協力をいただけることと伺っている。

④下水道事業が進みつつあるなか、プロジェクト協議会としては、その他のような取り組みを予定しているか方向性をお聞かせください。また、まちづくりを指揮するための人員配置も必要となると思われませんが、どのような考えですか。

島山副市長 プロジェクトチームにより提案した土地利用構想を踏まえながら、まちづくりのモデルケースとして、進行中の下水道整備計画を含めた総合的な基盤整備の中で社会資本整備総合交付金などの活用も視野に取り組みたい。今後もプロジェクト協議会を中心にして進め、新たな組織等人員配置に関しては具体化の状況等をみながら対応したい。

大江教育長はじめ関係者の現地視察



## リーダーシップと県の協力でさらなる飛躍を

市長「地元と関係機関が一堂に会す場が必要」

⑤教育長の強いリーダーシップのもと、2年前に県立・私立・民間の垣根を越えて、この地域の学校間の連絡協議会が立ち上がり、様々な活動を通じ生徒間の交流も盛んになってきています。さらに教育長にリーダーシップを発揮して頂き、学校長も交えた、県教委、市教委が一緒にテーブルにつき連動して頂くことによってソフト、ハード両面で意見を出し合い、この地域



砂山文教の杜協議会と市のプロジェクトチーム、今福・砂山自治会との協議

の在り様を考え、磨いて頂くことが重要だと考えます。より良い教育環境を形成されていく上で、教育長のご所見をお聞かせください。

大江教育長 「砂山地区保育・教育連携協議会」では保育所、小中学校、ろう学校の交流の進め方や防犯面における「緊急ネットワーク」づくり、通学路の安全、災害時に備えた合同防災訓練などについて積極的に話し合

い、実践も進んでいる。協議会の活動により、関わりが一層深まり、保育・教育環境が充実するとともに、安心安全なまちづくりにつながっていくものと考えます。今後もさらなる充実に取り組み、「砂山南地区まちづく

りプロジェクト協議会」と連携して、文教地区の特色を生かしたよりよい教育環境の整備に努めます。

⑥プロジェクトチームによる「物語の生まれるまちづくり」でもご案内のとおり、この地域は和歌山市のモニュメントとしてもふさわしい歴史と公共性がある場所です。この計画が具体的にもう一歩踏み出すためには、3選目のご信任をうけた市長が強いリーダーシップを発揮して、国や県に自ら主体的に働きかけていただくことがどうしても必要だと考えますが、市長のご所見をお聞かせください。

大橋市長 この町を何度か歩き、児童生徒が盛んに行き来する文教地区なのに、狭い道路を人と車と自転車が入り乱れて通るため危険であることは承知しています。文教地区の良さを生かしたモデルケースとなるような新しいまちづくりを地元の皆さんとともに市行政や諸官庁、教育・子育ての関係機関が協力し合って実現させたいと思います。このためにも関係機関と地元が一堂に会せるような協議の場を設置する必要があると思っています。関係者が協議を通じて合意し、総合的な基盤整備として市の具体案を示せるよう取り組んでいきます。

## 【あじがわ】

2ページ以降に昨年の12月議会  
で私が行った一般質問と市当局の  
答弁を一部割愛して紹介させてい  
ただきました。理解しやすいよう  
努力したつもりですが、特に道路  
問題については名称等が複雑で分  
かりづらくなったこととお詫びし  
ます。表紙1ページに書かせても  
らったことが要約となりますので  
ご覧頂ければと思います。

和歌山市議会議員となつて8年  
間を振り返り、改めて実感してい  
ることは、どんなに難しい問題も  
粘り強さと熱意をもって取り組ん  
でいけば解決に向けた光が見えて  
くることも少なくないということ  
です。市や県の職員、同じ議会の  
仲間の中に聞く耳をもつてくれ  
る、手を差し伸べてくれる同志が  
必ずいるということでした。

砂山・湊地区の皆さんの猛烈な  
反対運動に発展した青岸の産廃処  
理施設建設問題は、その訴えが実  
らず残念な結果に終わりました。  
さらに砂山地区の公務員合同宿舍  
建設問題でも、この地域の教育・  
福祉施設に通う子どもたちの安全  
を不安視した保護者の方々を中心  
に反対運動が展開されましたが、  
これも叶いませんでした。  
しかし、これらの運動を契機に

地域の連帯感はずっと高まりまし  
た。そして、「暮らしを守る」た  
めには自らが行動しなければなら  
ないという思いを改めて強くした  
のだと思います。それを裏付けて  
いるのが砂山南地区の「文教の杜」  
計画ではないでしょうか。

小中学校、幼稚園、保育園、ろ  
う学校と教育施設が集中する全国  
的にも類をみない文教地区です。  
昔から異世代のコミュニティを育  
む核となつてきたのが学校です。  
地域の伝統や文化の発信、まちづ  
くりの主体となる人づくりを行っ  
てきたのも学校です。とすれば学  
校を中心にまちづくりを進めるこ  
とは自然な流れです。そこで私は  
戦後の都市計画を見直し新たにま  
ちを再生する「文教の杜」計画を  
提案しました。以来約6年、地域  
や市・県行政をはじめ多くが関わ  
りながら「物語」が綴られていま  
す。これを「夢物語」で終わらせ  
ないことが私の使命だと決意を強  
くしています。

砂山南地区の取り組みなどを通  
じ、地域の課題解決にはそこに住  
む方々の力の結集が最も重要だと  
改めて認識しました。そんな時に  
持ち上がったのが田野・雑賀崎地  
区の建築確認問題でした。

過去の「市議会報告」や今号1  
ページで少しふれているので詳細

は省きますが、田野地区で独自の  
建築許可基準が新設され運用にこ  
ぎつけられたのは、住民の皆さん  
の地域の未来を思う気持ちと、そ  
の熱意に動かされた市担当者の努  
力の成果です。その橋渡し役を担  
えたことは私にとっても大変意義  
深く、良い勉強をさせていただけ  
たと思っています。

現在、私の活動の中心の一つに  
なっている「北インター臨港・紀  
の川バイパス」と「外環状・内環  
状道路」の早期実現の取り組みは  
市全域に関わることです。今後、  
さまざまな課題や障害が出てくる  
ことも予想されますが、より良い  
和歌山市、より良い暮らしに近づ  
けるためにこれらを解決してい  
なければなりません。そのために  
は全市民の協力が不可欠であり、  
そのことを訴えて必要性、重要性  
を説き理解を求めていくことが私  
の仕事だ、と強く認識しています。  
地域の問題には地域ぐるみで取  
り組み解消していくことがまちづ  
くりには大切です。まちの未来の  
担い手となる子どもたちの安全を  
守り育てることは大人の役目で  
す。そして地域住民の暮らしを守  
ることが地方自治体の責務です。  
その意識付けをしっかりもって私  
はこれからもさまざまな問題と向  
き合っていきます。

## 尾崎 まさや プロフィール



- 1966年8月9日 和歌山市東長町に生まれ育つ  
岡山幼稚園、砂山小学校、西和中学校を経て
- 1985年 近畿大学付属高等学校を卒業
- // 単身南米ブラジルへ渡伯
- 1990年 帰国
- 1997年 内装会社を設立
- 2004年 和歌山市市議会議員選挙で初当選
- 2003年5月～2005年6月  
総務常任委員会副委員長
- 2007年5月～2009年6月  
総務常任委員会委員長
- 2009年 6月 経済文教常任委員会委員長
- 2009年 6月 環境保全対策特別委員会副委員長
- 2009年10月～12月  
公営企業決算特別委員会委員長
- 2009年12月 入籍 妻・育子

〒640-8287

和歌山市築港3丁目33

TEL (073)436-2858

FAX (073)436-1398

◆連絡先◆